

認可を受けている。

明華女歯が解剖学関係で比較的充実しているのに対し、東京女歯にある冶金学や臨床実習、倫理がない。両校の設立者の専門や考え方が反映されている部分であるが、共通して外国語がない。教員のリストはないが、認可の支障となった形跡はない。

器械、器具、標本、図書については、それぞれの購入金額総計の記載のみで具体的内容は不明であるが、視学官の復命調書には「特ニ標本ハ設立者ガ数年苦心シテ作製又ハ蒐集スル所ニシテ多数展列シ居リ」とあり、ここにも設立者の個性が伺われる。

同復命調書は、設立者は相応の収入があり、設備は既に整備され、維持経営の困難はなかるべしと結論し、「設立者ハ将来ニ於テ之ヲ専門学校トナスノ希望ヲ有スルヲ以テ其ノ経営ニハ孜々トシテ忽ラサルモノト認ム」と、好意的である。

大正7年4月に歯科医学校として開校後、同8年3月に現在の東洋学園大学1号館敷地の一部である本郷区元町2丁目63番地に移転した。校章は「花の輪郭に日月、中に歯の字」である。

ある東洋女歯昭和23年卒業生の母堂は大正8年の検定試験に合格するまで、住み込みの書生をしながら6年の独学を要した。女子歯科医学校はこのような歯科医師を志す女性の修学上の困難を緩和したと考える。

4) 東洋女子歯科医学専門学校創立期文書について (2): 明華女子歯科医学専門学校後援会趣意書 (大正15年)

On the Document of Toyo Women's Dental College in The Early Stages (Part 2): The Prospectus of the Supporters' Association for Meika Women's Dental College (1926)

東洋学園大学 東洋学園史料室 永藤 欣久

Yoshihisa Nagato, Toyo Gakuen Archives, Toyo Gakuen University

明華女子歯科医学講習所の設立と同じ大正6年、島峯徹の主導により文部省歯科医術開業試験附属病院が開院した。同7年2月に認可を受けた明華女子歯科医学校は財団法人の組織を整え同

10年12月、専門学校としての認可も得た。さらに関東大震災を挟んだ同13年7月には文部大臣指定認可を申請する。この申請から認可の間に起こった紛擾と、その結果である東洋女子歯科医学専門学校の成立には歯科医術開業試験附属病院の意向が強く働いている。

指定専門学校相応の施設設備及び教授陣の強化を求め、財政的に不可能な経営者には退陣を求めるという島峯徹の方針(長尾優『島峯徹先生』)に基づき、学識、人格、資金力の面で設立者・香山明は不適とされた。

東洋学園大学蔵「明華女子歯科医学専門学校後援会趣意書」には、指定に支障を来せば学生が気の毒であり、婦人職業発展の障害となるのは国家の不利益であるので本後援会を組織し、校風の刷新と財政の確立を図るとしている。

発起者14名の内、東洋女歯初代理事長となる貴族院議員子爵岩城隆徳は同青山幸宜の四男である。青山は東洋女歯第2代校長、元美濃国郡上藩主で十五銀行、日本鉄道など華士族授産事業に多く関わった華族実業家であり、後援会の実質的責任者として常任監事に就く宇田尚の事業パートナーである。

協議員となる貴族院議員男爵井田磐楠は宇田尚の日露戦争当時の上官、理事となる司法参与官・衆議院議員の井本常作及び常任理事に就く元朝鮮総督府検事正郷津友彌は宇田尚が中央大学法科出身の関係と思われる。

顧問、協議員となる慈恵会医科大学学長・東京歯科医学専門学校監事金杉英五郎は医薬品輸入を扱う大陸貿易(株)を設立し、青山、岩城、宇田はこれに参加している。協議員伊達岡子は宇田尚が仕えた北白川宮家の御用掛である。

宇田尚は明治45年に大学を卒業後、青山家相談役に就任、大正年間を通じて日東印刷、東海興業、大陸貿易といった青山父子の事業における実務を担っている。企業設立、また既存企業経営権取得にあたり、当初の名義上責任者に貴種としての青山父子を立て実務を宇田尚が遂行、短期の内に代表権を宇田に譲る手法は東洋女歯の成立過程と同一である。すなわち明華女歯後援会趣意書に宇田尚の名はないが、第1回(新)理事会決議事項では、理事業務執行に際しては全て事前に常任監事(宇田尚)の監査承認を受けることと規定し、

理事長への就任は昭和3年、校長には同5年である。以後、現学校法人東洋学園の創立者とされている。

宇田尚の実父は旧制一高及び陸軍幼年学校倫理学（漢学）教授であり、本人も事業の傍ら東洋思想研究所を主宰して著作を為し、徳富蘇峰、塩谷温らと交わった。

なお、本趣意書は高等教育の拡充が法制化され、女子も含めた多様な高等教育機関が整備されてゆく時期を説明する資料として、特別展「日本の大学—その設立と社会」（主催：全国大学史資料協議会東日本部会/会場：明治大学博物館/平成22年1月15日～2月14日）に出展された。

5) 東洋医学における風概念の変遷について

The Transition of Wind's Concept in Oriental Medicine

鶴見大学 ○別部 智司
戸出 一郎
三浦 一恵

Satoshi Beppu, Ichirou Tode, Kazue Miura,
Tsurumi University

古代、中国伝統医学では風に起因する疾病が多く見られ、感染後も部位や症状に変動を起し症状、転機ともに複雑となり問題が多い。中国最古の病理学書「諸病源候論」の第一巻冒頭に「風病」なる綱目を置き、上下二巻、各々29論・30論と多くの疾病が挙げられている。又、巻29には「牙齒病諸侯」が21論、巻30には「唇病諸侯」が17論挙げられている。邪気が体内に入るには、個体に侵入し易い状態がなければならない。その状態を「虚」と呼んでいる。

風は四時の気として自然界に広く分布し、万物を長養する物質である。ところがこの風が時に邪気となって人を克すことがある。風は自然界を主宰する働きを持つが、一方人の病にも大きな影響を与える要素となっている。この点に関して「靈枢」歳露篇には血気が盛んであれば健康であって、これに反して経絡の気血が不足すると疾病が惹起される。と記され、生機論的立場に立った考えがある。「諸病源候論」には風邪・風・風寒・風湿・

風熱・風気・悪風の名が挙げられているが「四時の虚風」、や「八方の虚風」は積極的に病因とはされていない。しかし観点をかえればこれら「八方の虚風」は古代の病理論というよりも易の思想に深く結びついていたことが察しられる。「靈枢」の九宮八風は最も顕著な例で、内経医学は呪術的病因を経験的合理的な病因に置きかえる現実的な医学であり、存在論的病理観が随所にみられる。「諸病源候論」にあらわれる虚風・賊風は「九宮経」に発し、内経医学に引用された易論の残影であると思われる。

殷代甲骨分の記録には、風をなだめ雨を求めるために、巫を主として風と四方に対する祭礼を行った卜辞が多い。風の信仰は古い形態を保ちながら、殷における一層普遍的な神のもとに従属し、祭祀の対象とされたものである。

殷以後、戦国の頃から農作物を生育させる風雨や土そのものと結びつき、信仰の対象となった風神や土地の精霊がそれに該当するものであった。前漢以後は次第に抽象概念として独自の意義を確立していったのである。中国的思考の特徴は、風を正邪の枠の中で人生と一体のものとして論理を組み立てているところにある。生死の病理論について言えば、それは経絡説を中心としているものの、外因としての風は経絡の虚について侵入する邪気の一形象と考えられている。優しく万物を育む風が、時には荒々しく姿を変え邪気となり、時には他邪と結びつき、人に死をもたらすこともある。

風は殷代四方の信仰から、現代に至るまで千数百年の歳月を経て、なお人生との強い関りを断ち切ることもなく続いているのである。

6) 宗教の功德と口腔

A grace of religion with the oral cavity

鶴見大学歯学部 佐藤 恭道
戸出 一郎

Yasumichi Sato and Ichiro Tode, Tsurumi
University School of Dental Medicine

宗教の功德が口腔に対してどのように反映されているかを東洋の説話、伝説などを集大成してい